

会 議 概 要

1 会議名	令和3年度第1回 笠間市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和3年10月15日(金) 午後3時から午後4時
3 開催場所	笠間市役所 教育棟 2-1、2-2 会議室
4 出席者	笠間市子ども・子育て会議委員19名(1名欠席)、事務局
5 会議資料	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度子ども・子育て支援事業計画実績報告・公立保育所民営化方針の見直しについて・ともべ幼稚園の3号認定児童の受け入れ開始について・めぐみこども園の移転について・「笠間市子ども家庭総合支援拠点ができました」
6 会議の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 開 会2. 会長あいさつ3. 議 題<ol style="list-style-type: none">(1) 令和2年度子ども・子育て支援事業計画実績報告(2) 公立保育所民営化方針の見直しについて(3) ともべ幼稚園の3号認定児童の受け入れ開始について(4) めぐみこども園の移転について(5) その他4. 閉 会

<議 事>

(1) 令和2年度子ども・子育て支援事業計画実績報告

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、地域子ども・子育て支援事業（13事業）の令和2年度の実績に基づき報告。

意見・質問等（委員）	回答（事務局）
特になし	

(2) 公立保育所民営化方針の見直しについて

平成28年度に策定した民営化方針では、公立の「くるす保育所」「ともべ保育所」について、順次、民間移譲する方針となっておりますが、移行に伴う様々な問題や新たな課題（笠間市公共施設等適正配置計画、公立保育所の現状、地区別入所状況・子どもの人口など）を踏まえ、民営化方針の見直しを行いましたので報告します。くるす保育所については公立保育所の運営を継続し、令和7年度に令和8年度以降の方針を再検討します。ともべ保育所については、令和6年4月からの民営化に向け進めていきます。

意見・質問等（委員）	回答（事務局）
(1)民営化により期待できる効果「特色ある保育や多様なニーズに沿ったサービス展開が可能」については一理あると思うが、国の財政支援だけでは民間施設の運営にも限界があるため、公立の保育所を残すことも重要ではないか。	(1)見直し前の方針では2施設とも民営化となっていたが、今回の見直しにより、くるす保育所は当面、公立保育所のまま継続となる。頂いたご意見は、次の方針策定の参考としていく。
(2)施設の譲渡を受けた後に建て替えを行うことは、建築費が上昇している中、国の財政支援だけでは事業者の負担が大きい。移譲先を公募されても手を上げづらいところがある。	(2)施設の建て替えは必ず実施していただくことではない。修繕や建て替えを行う際に国の財政支援があるので（民営化により期待できる効果として）挙げている。
(3)民営化により期待できる効果について説明があったが、公立の保育施設でも十分に特色のある保育、多様なニーズに沿ったサービス展開が行われているので、公立・私立ともに切磋琢磨して、子どもにとって何が一番良いのかといった視点で議論を進めていただきたい。	(3)承知した。

(3) ともべ幼稚園の3号認定児童の受け入れ開始について

ともべ幼稚園は空き教室を改修し3号認定の受け入れを開始する。令和3年11月から1歳児（10名）の受け入れを開始し、令和4年4月から2歳児（10名）の受け入れを開始する予定となっている。

意見・質問等（委員）	回答（事務局）
給食の提供は、どのような形をとられるのか。	自園での対応。

(4) めぐみこども園の移転について

施設の老朽化に伴い新たな場所に園舎を建設する予定。令和4年度に施設の建設を行い、令和5年4月から新園舎で児童の受け入れ及び保育を開始する予定となっている。

意見・質問等（委員）	回答（事務局）
特になし	

(5) その他

令和3年4月に「笠間市子ども家庭総合支援拠点」を子ども福祉課内に設置した。この拠点は児童福祉法に基づくもので、妊婦や18歳までのすべての児童とその家庭を対象に、実情の把握や相談に加え関係機関と連携した支援を行う機関となっている。現在、社会福祉士2名、保健師1名、家庭児童相談員2名、母子父子自立支援員1名の計6名体制で業務にあたっている。

意見・質問等（委員）	回答（事務局）
開設されたことで、相談をするところ、心に寄り添うような場所ができたということは素晴らしいことだと思います。	

次回の会議開催 令和4年2月（予定）